

世田谷区立郷土資料館

No.70

資料館だより

2019.3

新収蔵資料紹介

三業地の料理屋「月の家」皿



写真左上 石皿（煮染め皿）直径 36 × 高 6.7cm

写真左下 石皿裏拡大 墨書「月廬家」

写真右上 染付波縁山水大皿

直径 48.5 × 高 6.5cm

写真の2枚の皿は、明治時代後期から多摩川沿岸の三業地で料理屋を営んでいた月の家（月廬家）で使用されていたものである。三業地とは、宴会や会合などで利用される座敷を貸す待合茶屋（待合）、芸妓を派遣する芸妓屋（置屋）、料理や酒を出す料理屋（料亭）の三業種が営業を行う地域をいう。

多摩川周辺は近世からすでに江戸近郊の名勝として知られ、さらに多摩川で獲れる鮎は有名で、徳川将軍家や彦根藩井伊家へ献上品として納められていた。

明治40年（1907）に渋谷—玉川（現二子玉川）間に玉川電気鉄道が開通すると、二子玉川は東京から程近い行楽地として繁栄し、当初は対岸に一軒だけだった料理屋が、十数軒を連ねるようになった。月の家は明治44年（1911）に出版された『新撰東京名所図会』の「二子東岸の旗亭」にある十数軒の1つに掲載されていることから、およそこの頃に開店したと思われる。

ここで絵はがきから往時の月の家の姿を見てみよう。【絵はがき①】月の家は2階建ての料理屋を構え営業していた。【絵はがき②】料理屋とは別に川のそばに東屋のような建物も持っており、客が数人窓いでいる様子が見える。【絵はがき③】涼遊船が出る場面だろうか。左手奥には月の家の舟纏を着た船頭等が3人いる。おそらく、客の目の前で獲った鮎を船上で振る舞うのだろう。絵はがき①の看板に「鮎漁」、「遊船」、「貸船」とあるようにカワガリ（川狩り）も出来た。

月の家の経営者であった星谷サト（注1）は、『世田谷区政総攬』で、「料亭の月の家の店主たり。（中略）家業は今尚ほ盛んにして日々多くの客を引きつけつゝあり。」と紹介され、当時の盛況ぶりが偲ばれる。写真の石皿や大皿も煮染めや豪華な料理が盛られ大勢の客に提供されたことだろう。

大正時代になると、玉川電気鉄道は料理屋と提携し酒肴付乗車券を発売するなど、積極的に行楽客を誘致し始めた。春は梅や桜の花見、夏は鮎漁、船遊び、秋は紅葉、冬は箱根連峰の冠雪を望むなど、四季を通じて賑わいを見せた多摩川沿岸は、郊外の歓楽街へと発展した。

大正10年（1921）ごろから料理屋の経営者たちが申請していた三業地が昭和2年（1927）に二子玉川に指定された。同6年に玉川三業組合が創立し、当時の組合員は料理店が9、待合茶屋が8、芸妓屋が6、芸妓数60人であった。

この三業地の全盛期は昭和9年（1934）前後だったが、それでも東京府内に比べると安く、郊外の花街にしか過ぎなかった。それが昭和15年（1940）を過ぎたあたりから衰退し始め、並んでいた料理屋や旅館は対岸の高津にある工場の寮になった。月の家は最終的に明治大学の合宿所として使用されたという。

そして第2次世界大戦後の昭和34年（1959）に二子玉川の三業地は廃止されることとなった。

（文責 当館学芸員・松浦瑛士）



絵はがき① 玉川 月の家の涼味



絵はがき② 玉川 月の家の涼味



絵はがき③ 玉川 月の家の涼遊船

参考

世田谷区教育委員会事務局 生涯学習・スポーツ文化財係 編集・発行『世田谷文化財調査報告集』15、2005年

注1 『世田谷区政総攬』には「星谷とよ」とあるが、聞き取りによると、正しくは星谷サトという。

史料研究ノート 龍泉院様御新葬御用一件

はじめに

現在、豪徳寺（世田谷区豪徳寺二丁目）の一角には、彦根藩主井伊家墓所がある。国指定史跡にもなっているこの墓所には、十三代藩主直弼をはじめとする六人の藩主や正室、^{せいし}世子らが眠っている。彦根藩の藩主や正室は、死去地の菩提寺に葬られたため、江戸で死去した場合には、豪徳寺に埋葬されたのである（注1）。

ところで、彦根藩藩主らが江戸で亡くなり、その葬儀や法要が豪徳寺で行われる際には、世田谷村をはじめとする彦根藩世田谷領村々が重要な役割を担っていた。

彦根藩世田谷領とは、十七世紀前半、近江国（現滋賀県）を本国とする彦根藩に与えられた領地である。世田谷領は、石高二三〇〇石余り、村数は豪徳寺の存在する世田谷村をはじめとする二十ヶ村である（注2）。世田谷領は、江戸に近いという地理的条件から、彦根藩の江戸藩邸で必要とされる物資の納入や労働力の供給を担っていた。こうした中で、特に多くの労働力が徴発され、多様な藩邸御用を命じられたのが、豪徳寺における葬儀の時であった。この世田谷領二十ヶ村の在地支配の実務を担ったのが世田谷代官である。江戸藩邸の賄方の指示を受けて、様々な藩邸御用の差配をするのも、世田谷代官の重要な職務のひとつであった。

そこで本稿では、世田谷代官が残した記録から、豪徳寺で葬儀が行われる際に、世田谷代官や世田谷領村々がどのような役割を担っていたのか、ということについて見ていく。今回取り上げるのは、「龍泉院様御新葬御用一件」という史料（注3）である。これは、世田谷代官大場源吾（大場家九代当主）が記したもので、天明七年（1787）、龍泉院（十代藩主直幸世子直富）が逝去した際の出来事が記録されている。なお、この時の代官は、

大場源吾と元宇奈根村名主荒居市郎兵衛の二人であった。

1. 葬儀の準備

以下、代官の記録から、時系列に沿って葬儀までの出来事を見ていく。

7月12日

この記録は、江戸藩邸の賄方から届いた次のような通達で始まる。

一、今夜御賄方書付到来、左之通、

以書付申達候、然ハ

若殿様御儀、此間御病氣被遊御座候処、御養生不被遊御叶、今亥上刻被遊御逝去候、奉絶言語御事ニ御座候、此段相達申候、

一、式拾人 人足 内壻人セ話人 老人・子供除き脇指さし

（中略）

一、右ニ付人足式拾人、即刻御領内江触当書付
出ス、人馬高別帳ニ記之、

「若殿様（=直富）」の逝去を知らせ、二十人の人足を徴発する通達である。これを受け源吾は人足を領内へ触れ当て、その人数を帳面に記録した。この後、源吾は領内村々へ逝去を知らせ、この一件により藩からの人馬御用が多くなるだろうから、その時は遅滞なく人馬を差し出すように心得を通達している。

7月13日

逝去の知らせの翌日、代官荒居市郎兵衛は、お悔やみを述べるために江戸藩邸へ出向いた。一方、源吾は人馬御用に備え、江戸藩邸へは出向かず、世田谷で待機していた。実際、この日源吾の所へは、藩邸の様々な部署で必要とされる人足や、寺へ必要物資を運ぶための馬を徴発する触れが次々

と到来する。また、次のような指示も届いた。

一、左之通、明十四日迄豪徳寺江差越候付、下宿可申付旨、御賄方迄申来ルニ付、下町名主政右衛門召呼、下宿之義申付ル、

すなわち、葬式の準備のため、翌十四日以降、江戸から豪徳寺へ藩の役人やそのお供の者が出向く。このため、これらの人々のために下宿を用意するように、という指示である。これを受け、源吾は世田谷下町名主政右衛門へ下宿の割り振りを申し付けた。

藩の役人が下宿するにあたっては、飯米も必要であった。市郎兵衛は賄方に対して次のような相談をしている。

当年者格別之困窮ニ而、御百姓方飯米之手当一向無之、御間欠可申、依之弥下宿被仰付候ハヽ、御屋敷迄御米御渡可被下旨御賄方江市郎兵衛申上候（下略）

この年は特に領内が困窮しており、百姓側では下宿用の飯米を確保する手立てがない。下宿を命じる際には藩邸から米を渡してくださるようにと賄方へ依頼したのである。これを受け、藩から飯米が下付されることとなり、飯米受け取りの際には、宰領（荷物を運送する際、人や馬の管理・監督をする人）として名主が来るよう賄方から通達があった。

7月14日

この日、賄方からは次のような通達が届いた。

一、今朝迄役馬追々申越候付、明日者混雜可致義と存候間、為セ話人名主式三人指越可被申候、右之段申入度如此御座候、以上、

荷物を運搬する馬や様々な部署で使役する馬（「役馬」）を徵発しているので、明日、江戸藩邸は混雜すると考えられる。だから世話人として名主二、三人を藩邸まで寄越すようにとの通達である。源吾はこれを受けて、野良田村名主と下野毛村名主に世話人として出向くよう指示を出した。

また、この日は葬儀のスケジュールが発表され、出棺が17日16時頃、廟所への蔵棺が18日6時頃、葬式が18日13時頃と決まった。

7月15日

この日、市郎兵衛は下宿の手配に関して、賄方へ次のような相談をした。

一、今般下宿被仰付候義候所、いつれも畠殊之外損申候付、一軒八畠ツヽも薄縁ニ而も被仰付被下度、下宿之者共相願候旨申上候処、数多之義難被成、損見苦候而も宜候旨ニ而、此願之義不被仰付候。

一、下宿飯米之義者、此度者御つきやろ相廻候、且下宿支度之義一汁壱菜香之物、先々之規格ニ候処、今般も右之趣計ひ可申遣候旨相伺候処、右之通被仰出候事、
（ 捩屋 ）

相談した内容は二点ある。ひとつは、下宿の畠が傷んでいるので、薄縁（畠表に布でへりを付けた敷物）でもよいので下付してくれないか、というものである。しかし、数量も多く対応が難しいため、見苦しくても構わないということで願いは却下された。ふたつめは、下宿で準備する食事は従来通り「一汁壱菜香之物」で良いかという確認である。これに対してはその通り取り計らうように、との返答があった。

7月16日

源吾は、下宿の人数割りはまだ決まらないかと、賄方へ確認している。その後、賄方から宿泊人数

の詳細が明らかにされると、源吾はすぐさま世田谷村名主政右衛門へ宿割りを命じた。

また、賄方からは、明日の出棺に備え、道案内人足を差し出すようにと通達があった。特に人柄を選んで出すようにとの指示である。これを受け、源吾は上野毛村名主と宇奈根村年寄に道案内を命じることとし、兩人へ次のような書付を出した。

以書付申達候、然ハ明十七日申之刻

御出棺之旨被仰出候、右ニ付為御道御案内其元可被罷出候、尤御上屋敷御裏御門内御案内被致候義ニ付、明朝五ツ時御上屋敷留所江参着可有之心得ニ而、出掛け大場源吾宅江立寄可被申候、尤髮月代ゐたし、羽織着用可有之候、刻限遅滞有之間敷候、以上、

両人は、桜田門外にある彦根藩上屋敷の裏門から案内することとなっていた。代官は両人に対して、明朝8時頃に上屋敷の留所へ参着すること、出掛けには源吾宅へ立ち寄ること、さらに髪は

月代し、羽織を着用すること、遅刻しないこと、など細々と指示を出しているのである。また、翌日の出棺に備え、遠見人足の手配も行った。遠見人足は、善光寺前道・道玄坂・三軒茶屋・下宿・上宿の計五ヶ所に配置されており、その配置場所から、上屋敷を出発した葬列は大山街道を通って豪徳寺まで向かったことがわかる（【図1】参照）。

2. 葬儀の挙行と精算

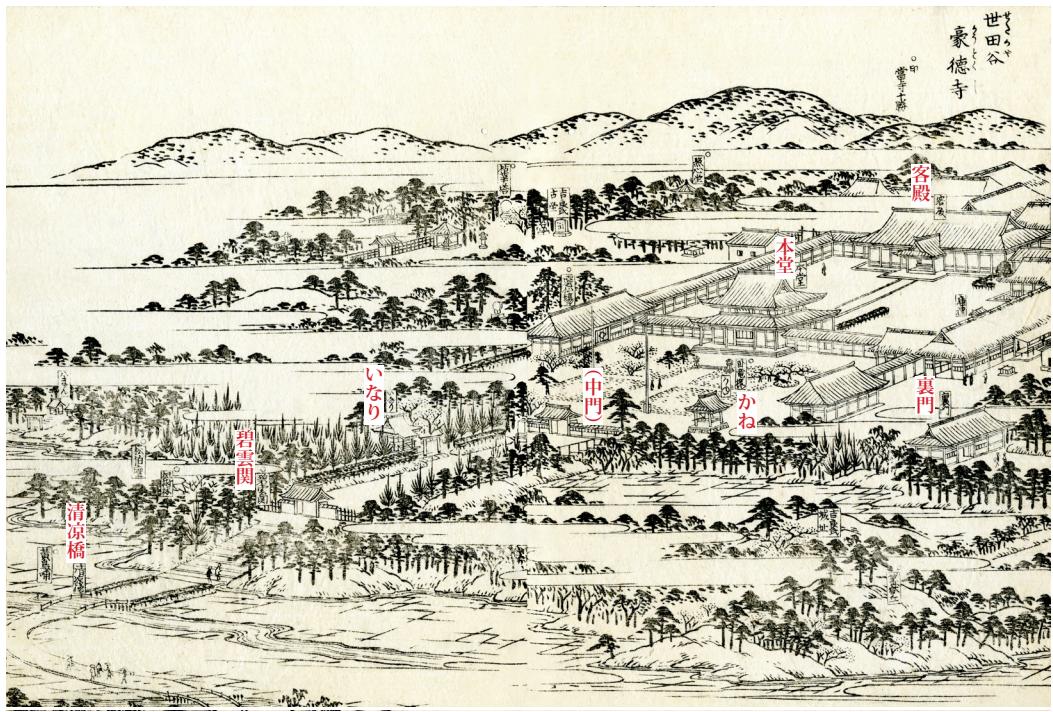
7月17日

朝、道案内名主らが江戸へ向かう前に源吾宅に立ち寄る。源吾は、心得違いなどがないよう、また道筋も詳しく確認しておくよう申し渡した。その後、代官両人は豪徳寺へと向かう。

昼過ぎ、下宿で使う夜具を運んできた馬や藩役人々が続々と世田谷へ到着した。そして暮れごろから、寺では遠見の者の注進に従い、棺を迎える準備が着々と進んでいく。諸役人衆は本堂や中門などへ詰め、両代官と道案内名主らも中門外の稻荷社（「いなり」）の所で平伏した（【図2】参照）。



【図1】豪徳寺までの推定経路（二万分一地形図「東京近傍第八号 内藤新宿」部分に加筆）



【図2】「江戸名所図会」より世田谷豪徳寺に加筆

今回取り上げた記録には領民の様子は記されていないが、天保十五年（1844）に行われた守真院（十代藩主直幸世子直富室）の葬儀に関する記録には、棺が入寺する前後の様子として、次のような記述がみられる。

一、同日八ツ半時頃御入棺、御代官両人共鐘樓堂近辺へ出居候処、御目付衆、中門外より惣門・板橋辺之内、御百姓男女御入棺御通棺を拝ミニ出居候様子ニ付、無礼無之様見廻取締方之義被申聞候間、夫々見廻り申付る、（注4）

両代官が鐘樓堂（「かね」）あたりへ出ていたところ、藩の御目付衆が、「中門の外から惣門（「碧雲閣」）・板橋（「清涼橋」）のあたりに、棺が通るのを拝むために百姓らが集まっている。無礼がないよう見回って取り締まるように。」と命じたので、見廻りを申し付けたという記事である。豪徳寺で葬儀が行われる際には、近くに住む百姓らがその様子を見ることもあったのだろう。

いよいよ棺が本堂へ入り、読経が始まると、手の空いた藩役人の御供の者たちが下宿への案内を求めて殺到する。案内役の名主三人は、下宿案内に追われることとなる。

7月18日

この日、定刻通り御廟所へ棺が納められ、葬式が始まった。その後、五日五夜の法事が始まると、代官らは「此節何も別ニ御用無之」ということで、やっと一息つくことができたようである。

7月23日以降

五日五夜続いた法事の最終日には、井伊和泉守（井伊直広、十代藩主直幸子）の参詣という大きな出来事があったものの、この日の内に、寺からの撤収作業が無事終了した。25日には上屋敷に詰めていた世田谷領の人足も御用済みとなり、残らず引き払うこととなった。

翌月、今回の葬儀で徵発された御用人馬の集計が行われた。人足は延4,587人、馬は延468匹

という結果である。これは、文化五年（1808）の世田谷領の人口が5,300人弱、馬数が230匹余りであった（注5）ことを考えると、いかに大規模な人馬動員であったかということがわかるだろう。これらの人馬徵發に対して、藩では扶持米を下付した。扶持米は、人足に対しては一人一日3合、馬については一匹一日6合の計算で、合計16石5斗余りが下付されるはずであったが、結局昨年の年貢米の未納分と相殺された。

おわりに

世田谷領では、御用人馬という形で多くの労働力を提供し、藩役人の下宿を用意するなど、様々な形で豪徳寺における葬儀を支えていた。特に世田谷代官は、単に賄方からの御用人馬を領内に触れ当てるだけでなく、人馬勤めの心得を言い聞かせたり、不明な点があれば賄方へ問い合わせたりもしている。そうした代官の下、村名主らも、世話人や道案内人足など、特に重要な藩邸御用に従事したのである。こうして、豪徳寺における葬儀を世田谷領が支えるという体制は、世田谷代官や名主らの奔走により実現したのであった。

一方、これらの藩邸御用が世田谷領村々にとつて大きな負担であったことは間違いない、のちの世田谷代官大場弥十郎は、代官役就任中に御用人馬を減らすための改革を行ったのである。

（注1）頼あき「彦根藩と寺社」（村井康彦編『武家の生活と教養』、サンライズ出版、2005年）

（注2）世田谷領二十ヶ村は次のとおり。荏原郡世田谷村、新町村、弦巻村、用賀村、野良田村、小山村、下野毛村、上野毛村、瀬田村、馬引沢村、太子堂村、多摩郡岡本村、鎌田村、大蔵村、岩戸村、猪方村、和泉村、宇奈根村、八幡山村、横根村。

（注3）大場家文書1B-3「龍泉院・大魏院・梅暁院殿 御新葬記」に含まれる史料。以下、本稿において特に記さない場合は、この史料からの引用による。

（注4）大場家文書1B-12「守真院様御新葬一件留記」

（注5）「武藏国世田谷領略村鑑」（『世田谷区史料』第三集、1960年、155～179頁）

（文責 当館学芸員・角和裕子）

30年度 主要事業報告

特別展・企画展・季節展

季節展「蟹とさぎ草伝説」	6月23日（土）～7月29日（日）
特別展「江戸・明治の肖像画 —世田谷ゆかりの人物を中心に—」	10月27日（土）～11月25日（日）
季節展「ボロ市の歴史」	12月1日（土）～31年1月27日（日）
ミニ展示「世田谷ゆかりの近世画人II 長谷川雪旦・雪堤」	12月1日（土）～31年1月27日（日）

野外歴史教室

コース名	実施日	講師	参加人数
次大夫堀周辺を歩く	5月16日（水）	恵津森智行（当館学芸員）	10人
荏原台古墳を歩く	5月18日（金）	久末康一郎（文化財係学芸員）	18人
吉良氏の旧蹟を訪ねる ～目黒地域	11月9日（金）	鈴木泉（当館学芸員）	雨天中止

講座

講座名および実施日	講師	参加人数
漢詩漢文鑑賞講座（全5回） 5月1日～5月29日の毎週火曜日	村山吉廣（早稲田大学名誉教授） 重野宏一（筑波大学大学院生）	延231人
民俗学入門講座（全5回） 5月10日～6月7日の毎週木曜日	恵津森智行（当館学芸員）	延113人
夏休み親子香道教室 8月19日（日）	公益財団法人お香の会	22組47人
美術史講座Ⅰ 「美術鑑賞入門 ～その見方、楽しみ方～」（全6回） 11月4日～12月9日の毎週日曜日	金子典正（京都造形芸術大学教授） 山本聰美（共立女子大学教授） 戸張泰子（台東区立朝倉彫塑館学芸員） 藤井裕子（女子美術大学美術館学芸員） 久保佐知恵（サントリー美術館学芸員） 村松哲文（駒澤大学教授）	延258人
歴史講座「近世文書解読入門」（全8回） 31年2月2日～3月23日の毎週土曜日	角和裕子（当館学芸員）	
美術史講座Ⅱ「南武蔵の古寺古仏」（全4回） 31年2月8日～3月1日の毎週金曜日	鈴木泉（当館学芸員）	延191人

＜新収集資料＞

○寄贈資料（寄贈者敬称略）

つくば市 鴨下みち
庚申塔（文化10年）
北沢 北沢小学校同窓会
板碑（文明16年銘）・学区地図・御真影奉安
殿新築落成記念はがき、ほか全10点
玉川 星谷志げ子
膳箱・消防半纏ほか全7点
川崎市 田中秋造

松陰茶屋看板・吉田松陰ほか若林抱屋敷埋葬
者書上、ほか全14点
豪徳寺 高橋淳一
世田谷二丁目町会図、世田谷消防署管内図、
ほか全12点
北沢 宮島尚史

1964年オリンピック東京大会記念メダル
深沢 秋山光男
秋葉神社御札、主屋の襖・障子（下貼り文書）、
ほか全3件
鎌田 橋本光司
旧等々力村豊田家文書全24点

○寄託資料（寄託者敬称略）

瀬田 長崎玲子

小野湖山筆「書聯（額装）」・作者不詳「琴碁
図屏風」・田近東丘作「金銅製 神農像」・『新
古今和歌集』（写本）、ほか全11点

○移管資料

世田谷区政策経営部政策企画課区史編さん
旧等々力村豊田家文書—『御用廻文留帳』（天
保12年）ほか全61件

○購入品

岡本黄石・小野湖山ほか『明治文人書簡卷』
「東京府庁文書」
沢庵宗彭 北見若狭守宛消息（軸装）

資料館だより	No.70
発行年月日	平成31年3月31日
編集発行	世田谷区立郷土資料館
	〒154-0017
	世田谷区世田谷1-29-18
	☎ 03-3429-4237
	FAX 03-3429-4925
	広報印刷物登録番号 No.1720